

所 属	新型コロナウイルス 感染症対策調整担当
所属長	波多 伸一郎
電 話	06-4869-3062

## 介護老人福祉施設（特養）の従事者への集中的検査の実施について

尼崎市では、「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について」国から通知があり、特に緊急事態宣言対象区域では、集中的実施計画を策定し、検査に取り組むよう要請されたことを受け、これまで集団感染が複数事例発生するなど、感染拡大リスクがより高いと考えられる市内介護老人福祉施設の従事者を対象に、3月1日から集中的に新型コロナウイルス感染症に係る行政検査を実施します。

なお、今回の集中的検査の実施結果や市内の感染状況等を踏まえ、高齢者施設の従事者等の検査の実施について、検討してまいります。

### 1 実施内容

市内介護老人福祉施設（特養）の従事者に対して、施設の嘱託医等と調整の上、抗原検査（行政検査）を実施します。

市は、抗原検査（行政検査）の公費負担を行うとともに、診察にかかる自己負担額（初診料等）を補助します。

### 2 対象

市内介護老人福祉施設（特養）の従事者（約1,200人）

### 3 期間

3月1日から3月31日まで

以 上